

先進予防型まちづくり業務委託

特記仕様書

令和3年度

睦 沢 町

1. 業務の目的

本町では、住民が健康になればなるほど町が元気になる、町の「健康経営」に向け、多様な健康活動の実施と、その効果測定や検証を目的とした「ウェルネス事業」を継続的に実施しています。

これまでに、町民の健康状態等の分析を踏まえた健康プログラム、効果測定・検証のためのアンケート調査、インセンティブ付与に向けた実証事業、コロナ禍においても対応可能なオンラインレッスンなどを実施しました。

令和3年度（2021年度）は、新たなアプローチとなる「健康アプリ」を活用し、健康活動の充実（健康動画の配信等）を図ります。

また、町民の健康意識を向上させ、健康づくりに取り組んでいただけるよう普及啓発活動、外出促進をすすめていきます。

なお、少子高齢社会に対応した健康寿命の延伸施策、人口減少に伴う交流機会の確保などの課題解決には長期的な展望が欠かせないため、これまで蓄積してきた健康関連のデータを学術研究機関等との連携のもとに分析し、健康施策と連動させた展開につなげていきます。

2. 業務内容

1 健康プログラムの企画・提供

- ・町民の健康づくりを支援するため、コロナ禍に対応したオンラインレッスンや運動以外の文化的要素を取り入れた健康プログラムの実施。また、学術研究機関と連携し、健康施策の展開に係るロードマップの作成等

2 交流型ウェルネスプログラムの企画・実施

- ・外出や交流が健康に繋がるエビデンスに基づき、先進予防型の取り組みを広く町民に普及するため、健康に関するイベントやスポーツ体験会の実施等

3 健康アプリの活用

- ・コロナ禍において幅広い年齢層に健康施策を訴求するため、健康アプリを活用した動画配信やポイント事業の実施等

4 その他、先進予防型まちづくりに寄与するもの

- ・提案者からの独自提案

3. 資料の貸与

本業務の遂行上必要な資料は原則として受託者が収集するものとするが、本町が保有しているもので本業務の遂行に必要な資料は貸与する。

貸与を受けた資料については、そのリストを作成して発注者に提出し、本業務完了と共に速やかに返却するものとする。

4. 守秘義務

受託者は当該事業を進めるにあたって知りえた事項について、本町が公表する事項は公表前に、それ以外の事項については一切の事項を他に漏らしてはならない。

5. 議事録

受託者は、本業務の遂行において協議事項の内容を確認するため、打合せの都度議事録を提出し、本町の承認を得るものとする。

6. 提出書類

受託者は、本業務の遂行において、下記の書類を提出しなければならない。

なお、承認された事項を変更しようとするときはその都度、発注者の承認を受けなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 管理技術者、主任技術者及び経歴書
- (4) 業務計画書
- (5) 完了届
- (6) その他必要な資料

7. 管理、主任技術者

企画提案に記載のあった技術者を配置するものとする。

8. 工期

企画提案書に記載のあった工程計画を基本とし、本業務の遂行上その工程に変更が生ずると予測される場合は、直ちに變更工程表を提出し、発注者と協議のうえ承認を得なければならない。

9. 疑義

本仕様書事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに発注者と協議し、本業務に支障のないよう努めなければならない。

10. 成果品

成果品として、次のものを提出する。

- ・業務報告書 3部
- ・原稿デジタルデータ（Word 及び PDF 形式） CD-R 一式
- ・業務完了までの会議録 一式
- ・その他関係資料 一式

11. 成果品の審査及び引渡し

受託者は本業務完了時に発注者の審査を受けなければならない。本業務の審査に合格後、本仕様書に指定された成果品一式を納品し業務の完了とする。

12. その他

本仕様書は本業務の概要を示すものであり、企画提案書に添った内容を遂行するものとする。また、本仕様書に明記なき事項については発注者と協議の上これを決定する。